

令和7年(設立20年度)度事業計画書

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

1. 事業実施の方針

NPO法人設立20年目にあたる令和7年度は、来年度早々に自転車にも「交通反則通告制度」が適用される改正道路交通法の施行に向け、ルール遵守しやすい道路交通環境の整備のあり方、ルールに従った方がより安全で快適だと利用者が納得できる指導・啓発のあり方を調査、研究、分析、提言などに活動の大半を傾注する予定である。特に利用環境の改善こそ喫緊の課題であり、SDG'sをかけ声だけに終わらせない具体的な前進を実現しなければならない。このため、定例の自転車活用研究会の開催、第11代目自転車名人の選考及び「自転車10大ニュース」の選定と公表、「自転車利用環境向上会議」全国委員会、自転車活用推進議員連盟、自転車活用推進本部及び自転車活用推進官民協議会、一般社団法人日本シェアサイクル協会、一般社団法人自転車駐車場工業会などの連携活動に積極的に参画し、警察庁が主宰する「官民連携協議会」へも積極的な働きかけを継続する。さらに、2027年に欧州自転車連盟主催の自転車まちづくり政策会議「Velo-city」の誘致が決定した愛媛県との連携、協力を進める。インターネットを通じた検定試験は幼児対象のみを継続する。会員間の自由討議の場「自活研サロン(仮称)」構想を発展させ、新たに事務局に次長をリーダーとする情報／意見交換の場を設け、個別の課題解決の具体例を積み重ねる予定である。懸案となっている自転車市民権確立に理解のある人を増やし、ネットワークを構築するため、会員に準じるサポーター(仮称)制度の創設については更に継続して検討する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車活用に関する啓発事業	①自転車活用研究会を開催する	2025/4/1- 2026/3/31	Online	4	会員及び一般市民 等不特定多数	300
	②自転車関連情報の提供を行う。 (自転車活用推進計画の推進等)	2025/4/1- 2026/3/31	サイト	5	会員及び一般市民 等不特定多数	10
	③自転車検定 主に幼少期を対象にネット上での検 定試験を行う	2025/4/1- 2026/3/31	サイト	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	5
	④全国の自転車政策に取り組む地 方議員のネットワークを形成する。	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	2	地方議員、一般市 民等不特定多数	10
	⑤啓発のための自転車イベント等 (自転車利用環境向上会議を含む) の企画協力を行う。	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	2	一般市民等不特 定多数・自治体等	50
	⑥自転車名人の候補を検討する	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	20	会員及び一般市民 等不特定多数	20
	⑦総会、理事会の開催	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	19	会員及び役員	100
自転車活用調査 研究事業	自転車関連事情を調査分析し、利用 環境に関する情報と研究	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	2	政府、自治体、研究 者、一般市民	1,500
安心安全に自転 車を活用する事 業	自転車乗用中の事故による賠償を担 保する保険事業の普及	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	1	正会員	840
自転車政策のた めの国際会議開 催協力事業	自転車まちづくり国際会議「Velo- city2027in愛媛」開催に向けての協 力事業	2025/4/1- 2026/3/31	日本国内	19	政府、自治体、研究 者、一般市民	3,000

(2) その他の事業(計画検討のみ)

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出額 (千円)
自転車グッズ販売事業	ホームページを通じて自転車関係商品(書籍、検定、DVD、バッジなど)の制作・販売を行う事業。	2025/4/1- 2026/3/31	サイト	1	ホームページ閲覧 不特定多数	10